

令和5年度

第5回市政モニター会議

みとの魅力発信課 市民相談室

次 第

1：開会

2：小テーマ1「(仮) 豊かさと安らぎのあるまち」についての意見交換

休憩

3：小テーマ2「(仮) 水戸ならではのまち」についての意見交換

休憩

4：小テーマ3「(仮) 日本で輝く水戸」についての意見交換

5：その他

6：事務連絡

7：閉会

市政モニター会議について

1 市政モニター会議とは

市政モニター提言書を作成するために、複数回会議を開催します。会議においては、それぞれの方が作成した提言様式を基に意見交換を行い、皆様がつくりたいと思う未来のまちの姿を磨き上げたり、他の方との意見の統合をしたりしていただきます。

これにより、市政モニター活動の趣旨の達成を図ります。

○参考：市政モニター活動の趣旨

より良い広聴環境の形成のため、20歳～39歳の若い世代に市政を紹介するとともに、市政を研究した御意見等を市にいただくことを活動の趣旨としています。

会議スケジュール（予定）

会議	期日	内容
第1回	5月12日（金）	・ 市政モニターの説明 ・ 市政概要の説明
第2回	6月8日（木）	・ テーマである「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」の検討 ・ 市からの情報提供
第3回	7月19日（水）	
第4回	9月1日（金）	
第5回	10月17日（火）	
第6回	11月下旬頃	・ テーマである「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」の検討及び提言書の校正
第7回	1月上旬頃	・ 市長への提言内容の発表方法等の確認
第8回	2月下旬頃	市長へ提言書提出 (参考) 令和4年度市政モニター提言書 テーマ：水戸市の移住・定住促進に向けた取組 小テーマ1：「子育て・教育」 小テーマ2：「みとで働く」 小テーマ3：「ON/OFFもみとでいられるまちづくり」

2 提言書作成の流れ

提言書作成の具体的な流れは次のとおりです。

1：提言様式の作成・提出

「市政モニターまちづくり提言書作成マニュアル」を基に提言様式に必要事項を記入し，市民相談室へ御提出ください。なお，未完成の状態でも構いません。

※提言様式の作成・提出は任意となりますが，ぜひ取り組んでみてください。なお，提言様式の御提出は一人一枚までとさせていただきます。

※提出期限を10月末とし，それ以降はブラッシュアップの期間とする予定です。



2：担当職員との打ち合わせ

御提出いただいた提言様式を基に，担当職員と打ち合わせを行います。



3：それぞれの御意見を基に，会議で意見交換

市政モニター会議時点で提出されている提言様式を提言書へ転記します。それを基に市政モニターの皆様で意見交換を行い，提言の内容等をさらに深めるとともに，同様の御意見の方同士で提言をまとめていただきます。

また，水戸市の取組に関する情報を市民相談室から提供いたします。

※提言様式をご提出されていない方も会議へ御出席いただき，意見交換にご参加いただきます。



4：提言書の完成

会議での話し合い等を踏まえ，市民相談室が提言書（素案）を作成します。それを市政モニターの皆様で確認し，提言書を完成させます。



5：提言書の提出・発表

市政モニターの皆様から市長へ提言書を提出し，提言書の内容の発表を行います。

市長からは発表に対してのコメントをいたします。



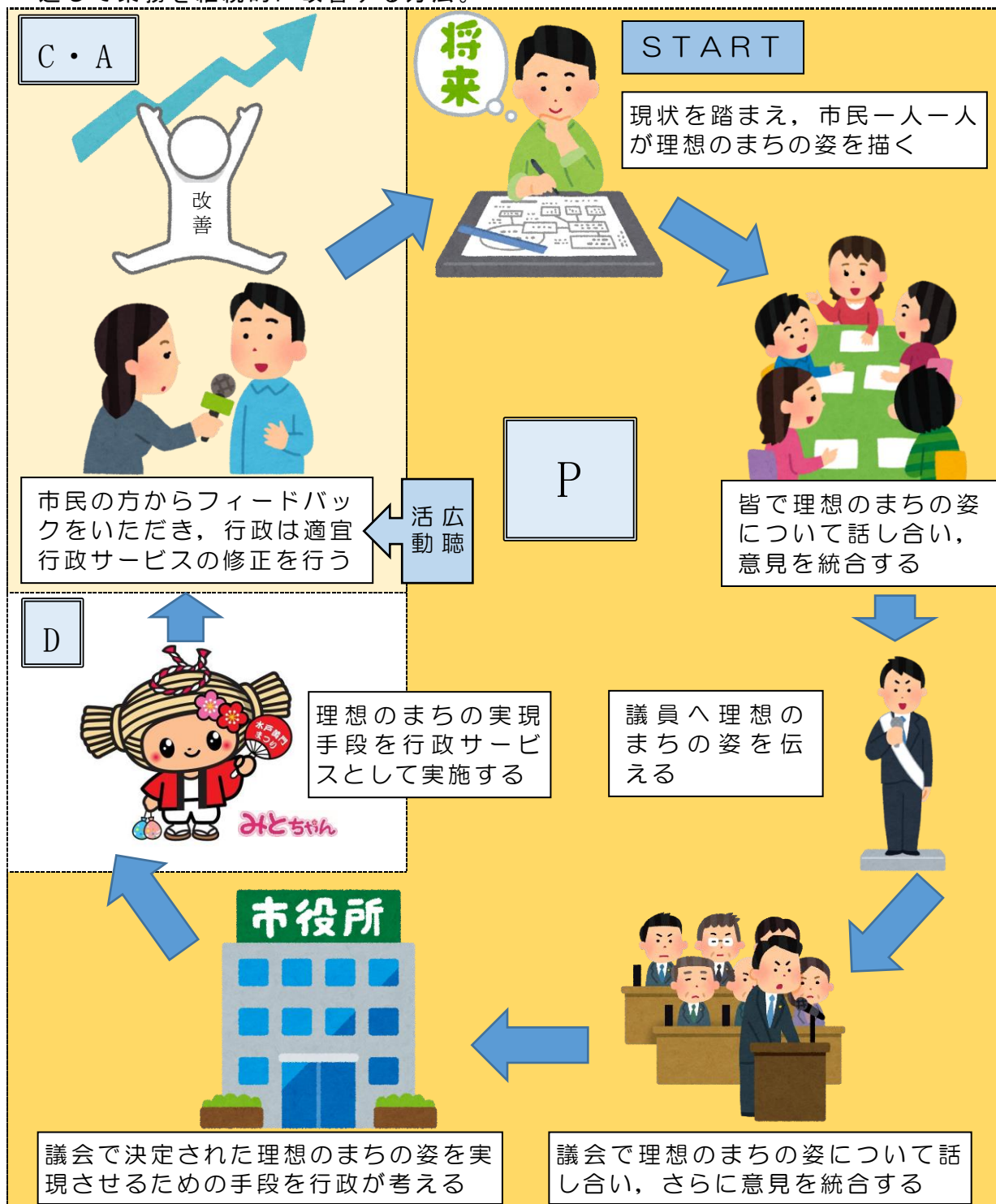
3 まちづくりと広聴活動の関係について

広聴活動を含むまちづくりについて、主な流れを表すと以下のようなサイクルになります。このサイクルは一般に住民自治（民主主義）と呼ばれており、憲法や地方自治法をはじめとする各種制度はこのサイクルに対応するようにつくられています。

なお、首長（市長等）に対する陳情や議会に対する請願等、このサイクルを補足する制度もあります。

このサイクルは社会全体で「PDCAサイクル（※）」を回していることとなります。

※Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（確認）→ Act（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。



4 小テーマについて

まちづくり提言書については、3つの小テーマを設定します。
皆様が作成された提言様式を、その内容に応じて市民相談室が以下の
ように分類します。

	小テーマ名（仮称）	該当する提言
小テーマ1	豊かさや安らぎのあるまち	他市町村でも共通する要素の強いもの
小テーマ2	水戸ならではのまち	水戸市独自の要素が強いもの
小テーマ3	日本で輝く水戸	水戸市を越える広域的な要素の強いもの

5 会議のテーマ

「水戸市の移住・定住促進のまちづくり」をテーマとして、上記の
小テーマごとに意見交換をお願いします。移住・定住の促進とは、水
戸市を生活拠点として選んでいただくということになります。

そのため、『水戸市で暮らしたい！』と多くの方から思ってもらえ
るまちづくりについて、ぜひ、活発な意見交換をお願いします。

○参考

- ・意見交換の時には、数名ごとにグループを作ります。もしも「移住・定住」という言葉では話しづらい時には、子育て、教育、福祉、防災、地域コミュニティ、スポーツ、などなど、話しやすい身近なジャンルをグループごとに設定し、そこから意見交換を始めていただいても構いません。

6 会議のルール

円滑な運営のため、以下のルールへの御協力をお願いいたします。

○会議のルール

- 自分たちのまちの未来は、自分たち（市民の皆様）で決めるのが現在のまちづくりの制度です。そのため、世の中の風潮等ではなく、御自分が持たれている率直な考えを基に意見交換をしてください。
- 自分とは意見が違う方がいたとしても、自分と相手の意見のどちらにも一理あるため、お互い丁寧に御自分の考えの良いところを伝えてください。
- 意見交換の際には、皆から共感されるような、より良い新たな意見を見つけ出すことを意識してください。特に、「良いまちとは何かを皆で自由に考え、話し合うこと」を意識しながら意見交換をお願いします。
- 会議の場での御発言と皆様が提出される提言は内容が違ってしまっても構いませんので、積極的な御発言をお願いします。なお、多くの人の意見を聞くことができるように、皆が話しやすい場づくりへの配慮をお願いします。
- 自分と似た考えをお持ちの方がいた場合には、極力提言様式を一つにまとめていただくよう御協力をお願いします。（市民相談室がまとめるサポートを行います）。
- 「良いまちとは何か」を考えるにあたっては、皆が納得できる客観的な答えがあると想定して、話し合いを進めてください。

(参考)「良いまちとは何か」を考える時、「皆が納得できる客観的な答えはない」と想定した場合

この時、「良いまちの答えは人それぞれ」となります。

そうすると、話が平行線になってしまい、他者との議論がまとまらなくなってしまいます。

同様に、自分の中で「良いまちA」、「良いまちB」というように複数の考えが浮かんだ時に、どちらも正解となってしまう、自分の中でも答えがまとまらなくなってしまいます。

そのため、他の人との議論もまとまらないし、自分の中で考えをまとめることもできない、ということになってしまいます。

その結果、何らかの行政サービスを提供する時、目指すまちの姿をまとめることができず、良い行政サービスを判断する基準も無くなってしまいます。

【日常生活の例】

上記を日常生活で例えると、友達と何のご飯を食べに行こうかと話し合っている場面を挙げることができます。

①皆が納得できる客観的な答えがあると想定する場合

この場合には、初めは自分と友達の意見が違っていても、話し合えば共に納得できる答え（共に食べたいと思える料理）を見つけることができるだろう、と話し合いを続けることができます。

②皆が納得できる客観的な答えが無いと想定した場合

この場合には、自分と友達の意見が違ってしまった時点で、「食べたい料理は人それぞれ」という答えになってしまい、そこで話し合いが終わってしまいます。